

〔指定管理者制度導入施設〕〔A調書〕  
事業評価調書〔途中評価〕（令和7年度）

## 1. 施設の名称等

施設名称	長崎県難病相談・支援センター
所在地	長崎市茂里町3-24

事業所管	福祉保健部	国保・健康増進課
課(室)	長名	江口信

総合計画上の位置づけ	基本戦略	1-4	みんなで支えあう地域を創る
	施策	1	誰もが安心して暮らし、社会参加できる地域共生社会の推進
	事業群	①	社会的配慮を必要とする人たちへ必要な支援を行う体制づくり

## 2. 施設の概要

設置年月日	平成 18 年 10 月 22 日		
設置法令等	長崎県難病相談・支援センター条例（平成18年3月31日）		
設置目的	地域で生活する難病患者やその家族等の日常生活における相談支援、地域交流活動の促進、就労支援などを行う拠点施設として設置し、療養上の悩みや不安等の解消を図り、地域における難病患者等支援対策を推進する。		
利用対象者等	難病患者及びその家族等 開所時間 月曜～金曜：10時～18時 土曜・日曜：10時～17時 (水曜日・祝日・年末年始休み)		
施設内容	県総合福祉センター県棟2階フロアー 面積約274m <sup>2</sup> 事務室、患者会活動室、相談室、交流活動室、調理実習室、倉庫2室		
施設の利用料金体系	料金徴収なし		
類似施設の設置状況	佐賀県難病相談・支援センター	熊本県難病相談・支援センター	
	平成16年9月開設	平成17年6月開設	
	相談件数	令和6年度 2,170件 令和5年度 2,439件 令和4年度 2,177件	令和6年度 819件 令和5年度 982件 令和4年度 1,054件
	施設	県有施設の2階 専有面積 170m <sup>2</sup> 事務室、相談室、交流活動室2室	熊本県総合福祉センター 1階 事務室
	運営形態	指定管理者 NPO法人 佐賀県難病ネットワーク	県委託 NPO法人 熊本県難病支援ネットワーク
	委託費(実績額)	令和6年度 20,789千円 令和5年度 20,911千円 令和4年度 19,473千円	令和6年度 16,663千円 令和5年度 13,800千円 令和4年度 13,800千円

県 予 算	区分 (単位:千円)	令和3年度 (実績)		令和4年度 (実績)		令和5年度 (実績)		令和6年度 (実績)		令和7年度 (計画)	
		国庫	4,256	4,256	4,256	4,256	4,256	5,915	5,915	5,915	5,915
財源	その他( )										
	一般財源		4,256	4,540	4,256	4,256	4,256	5,915	5,915	5,915	5,915
	事業費<A>		8,512	8,796	8,512	8,512	8,512	11,830	11,830	11,830	11,830
内訳	管理運営負担金		8,512	8,796	8,512	8,512	8,512	11,830	11,830	11,830	11,830
	その他( )										
	人件費<B>		2,337	2,551	2,527	2,527	2,527	2,366	2,366	2,364	2,364
	合計<C=A+B>		10,849	11,347	11,039	11,039	11,039	14,196	14,196	14,194	14,194
	単位あたりコスト		3	3	3	3	3	3	3	3	3

(説明) 「当事業による利用者1人当たりの経費」 = C ÷ (相談件数+利用者数)  
※R6年度相談件数1,060人+利用者数3,044人=4,104人

### 3. 指定管理者の概要

指定管理者の名称等	「所在地」 長崎市恵美須町4-5 NBC 3rdビル5F 「名称」 一般社団法人ひとり親家庭福祉会ながさき 「代表者氏名」 理事長 福地 照子
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日
業務	①施設（設備）の利用許可、維持・修繕等 ②難病患者等に対する相談・支援及び情報の提供 ③難病患者等と地域住民との相互交流の促進及び難病患者等の自主活動の支援 ④その他難病支援センターの設置目的を達成するための業務
利用料金制	導入済 ■未導入 選定方法 ■公募 非公募

### 4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	① 各種相談件数（電話、面談等）		(目標値の根拠)		<令和7年度実施における変更点>		
			①基準値 R2～R5：H29年度の目標値 1,600件				
	② 当センター利用者数（会議、交流会、講演会等）		R6～：R1年度、R4年度、R5年度の平均（R2、R3はコロナ禍のため除外）である1,110件を上回る 1,200件を各年目標と設定				
			②過去3カ年の平均値 (2,548+3,301+3,044) /3=2,965				
指定管理者の収支状況	実績		令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (計画)
	①		a 目標値 件	1,600	1,600	1,600	1,200
	b 実績値 件		981	1,085	1,186	1,060	
	c 達成率b/a %		61	67	74	88	
	②		a 目標値 人	4,221	3,425	2,587	3,636
	b 実績値 人		2,445	2,548	3,301	3,044	2,965
	c 達成率b/a %		57	74	127	83	
	③		a 目標値				
	b 実績値						
	c 達成率b/a %						
指定管理者の収支状況	事業計画(R6)		令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (計画)
	(千円)		実績-計画				
	利用料金		0				
	県負担金	11,830	0	8,512	8,796	8,512	11,830
	その他		3	23	1	39	3
	収入計a	11,830	3	8,535	8,797	8,551	11,833
	支出b	11,830	3	8,535	8,797	8,551	11,833
	うち人件費	8,030	▲ 1,132	5,470	5,505	5,564	6,898
	収支a-b	0	0	0	0	0	0
	配置職員数 (人)	常勤 5	0	非常勤 5	常勤 5	非常勤 5	常勤 6

※（注記事項があれば記載）

«表その2：管理運営負担金の対象事業を定めている場合は、次の表を使用する。»

指定管理者の収支状況		事業計画(R6)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (計画)
負担金事業	県負担金		0				
	その他		0				
	収入計a	0	0	0	0	0	0
	支出b		0				
	うち人件費		0				
	収支a-b	0	0	0	0	0	0
その他事業	利用料金		0				
	その他		0				
	収入計c	0	0	0	0	0	0
	支出d		0				
	うち人件費		0				
	収支c-d	0	0	0	0	0	0
配置職員数 (人)	常勤 非常勤	0 0	常勤 非常勤	常勤 非常勤	常勤 非常勤	常勤 非常勤	常勤 非常勤

## 5. 令和6年度事業の実施状況・実績の検証

管 理 運 営 の 状 況	計 画	実 績
<指定管理者実施分>	<指定管理者実施分>	
①難病患者に対する相談・支援及び情報提供	①電話、面談等相談件数	805件
○難病相談・支援	医療講演会等での参加人数	255件
・電話、FAX、メール、面談による相談	合計	1,060件
・医療講演会、交流会、研修会等の開催	(佐世保市での現地対応含む)	
・指定難病や福祉医療の医療費公費助成制度	○医療講演会、相談会、交流会等の開催	
や障害福祉サービスなど、公的手続の情報	・難病力フェ、医療講演会等	
提供及び支援	計28回開催し、255人が参加した。	
・就労支援	・令和元年度から県北地区で個別相談会及び	
・要望対応	難病力フェを定期的に開催したことにより、難病患者の相談支援に寄与した。	
○情報提供	○就労相談(185件)について就労支援員と連携して対応し、6人の就職につながった。	
・難病に関する情報を収集し、発信する。	○情報提供	
◇難病の医療や療養に関する情報	・当センターのホームページで患者及び家族へ情報提供を実施した。	
◇難病患者の就労や就労途中の難病発症者の支援	・センターニュースを発行し、各患者会、医療機関、保健所、市町等へ配布した。	
◇患者・家族会が開催する相談会・交流会など	②交流促進及び自主的活動の支援	
◇医療講演会・各種イベント	○患者会活動の支援の一環として、患者会主催の医療講演会等に職員を派遣するなどの支援を行った。	
・各種講演会 (医療・保健・福祉・年金など)	○定期的に「難病力フェ」を開催し、難病患者同士が気軽に情報交換ができる場を提供了。	
・難病力フェ	③利用申込みの受付、調整許可及び利用台帳の整備等を実施した。	
・就労支援相談会	R4 R5 R6	
・就職支援セミナー	利用件数 231件 205件 300件	
②難病患者等と地域住民との交流促進及び難病患者等の自主的活動の支援	利用者数 2,548人 3,301人 3,044人	
・難病患者団体や地域住民が交流し連携が行われるきっかけづくりを行う。	④建物全体(県総合福祉センター)の管理組合管理基準に従い、施設・設備の点検、清掃、軽微な修繕等適正に行われた。	
・患者団体の自主的活動の支援を行う。	⑤その他	
③施設利用の許可	○外部有識者等で構成する運営委員会や就労支援推進協議会を開催し、効果的な相談支援、就労支援について協議検討を行った。	
・患者会等からの交流活動室(研修室)、調理実習室等の施設の利用申し込みを受付し、調整の上、許可する。	○九州・沖縄センター職員会議や全国研究大会などのオンライン会議に参加し、情報収集や職員のスキルアップを図った。	
④施設及び附属設備の維持、修繕	○保健所主催の会議等に参加し、保健所、市町との連携を図った。	
・利用者が安全かつ快適に施設を利用できるように施設等の環境、衛生を維持する。	<県実施分>	
⑤その他難病支援センターの設置目的を達成するために必要な業務	①運営委員会に参加し、効果的な相談支援について協議検討を行った。	
・利用者ニーズの把握	②医療講演会等イベントの周知への協力	
・統計資料、事業計画、報告書の作成		
<県実施分>		
①管理運営についての協議及び指導		
②イベントへの協力		
③年間10万円を超える備品等の修繕		

檢 証

○難病力フェや医療講演会等を定期的に開催し、難病患者の社会参加の機会拡大を積極的に行っている。また、センターニュースの発行やホームページを通じて難病患者や家族に対し、情報を発信している。コロナ禍以降、相談件数は目標を達成できていないが、新たに公式LINEや公式インスタグラムも開設し、相談方法の拡大に努めている。

収支計画・実績				
<指定管理者実施分>			(単位:千円)	
収支の状況	主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等
	収入 a	11,830	11,833	
	うち県負担金	11,830	11,830	
	支出 b	11,830	11,833	
	うち人件費	8,030	6,898	
	うち事業費	2,050	3,217	
	うち光熱費等	1,750	1,718	
	収支a-b	0	0	

## (説明)

- 指定管理者は公募により選定しており、令和6年度から開設以来初めて指定管理者が変更となった。
- コロナ禍の中、相談件数等減少していたが、新型コロナの5類移行して以降、中止していた難病カフェ等の交流イベントを徐々に再開したことにより、相談件数は回復傾向にある。
- 「難病カフェ」の長崎・佐世保の両地区での定期的な開催や、患者会主催のイベント支援を行った。
- 障害者就業・生活支援センターの訪問や保健所主催の会議への参加により、関係機関との連携を図り、県内各地域でのPRに努めている。
- 難病相談・支援センターは各県に設置されているが、本県のセンターはバリアフリー対応で、土日も開館していること、また患者団体が運営することで休日にも気軽に相談や施設を利用できる体制を整えている。
- 施設の活用においては、令和4年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着いてきたことにより、患者会や難病カフェが再開され、徐々にではあるが利用者の数は回復傾向にある。
- 相談件数、施設利用者ともに徐々に回復してきており、難病患者や家族等の相談支援、地域交流活動の促進、就労支援等を行う拠点施設として療養上の悩み、不安解消等の支援や就労支援に寄与した。
- センターが長崎市に設置されていることもあり、離島地域や島原半島の患者が難病カフェに直接参加しにくいため、保健所と連携しオンラインでリモート参加できるように調整している。

## 6. 令和7年度事業の実施にあたり見直した内容

## 内 容

難病患者の相談支援については、リモートによる会議参加、遠隔相談対応など、状況に応じた相談対応を検討することで、長崎地域以外での相談機会の拡大を図ることとし、効果的な相談支援を行う。併せてSNSを活用した周知、相談対応を進めていく。

## 7. 令和7年度事業の評価

※評価区分 (a : 行われている、b : 一部行われていない、c : 行われていない)

指定管理者の行う管理運営等に関する評価	視点	評価	判定理由
	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	運営委員会や利用者からの意見を踏まえ、設置目的に合致した適切な管理運営がなされている。
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	施設利用者に対して、公平かつ平等な利用の確保がなされている。
	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a	より効果的な支援を行うため、センター職員向けの研修会にう 参加し自己研鑽に努めるとともに、関係機関が主催する研修会
	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	協定書に基づき適正に行われている。
	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	—	
	・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	経費の節減に努めながら、新たな事業へ取り組む事業計画となっている。
(その他の観点)			

施設の在り方についての評価	視点	評価	理由
	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている	相談件数は毎年1,000件を超えており、難病が無くなることもないため、事業継続は必要である。
	・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。	■ a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない	毎年度作成する事業計画書に基づき協定を締結しており、環境、経済状況の変化には適応している。
	・市町または民間に移管・譲り受けすることが適当（可能）ではないか。	■ a. 適当（可能）でない b. 一部適当（可能）でない c. 適当（可能）である	難病患者等に対する相談や支援を行う当施設の役割は重要であり、今後もさらに重要なものとなってくる。
	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られない	毎年度作成する事業計画書に基づき活動を展開しており、成果を上げている。
	・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量により大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる	様々な相談ノウハウを持った団体による指定管理者制度による運営が難病患者等に対する効果的かつ効率的な支援に繋がっている。
	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない	運営委員会や利用者からの意見を踏まえ、設置目的に合致した適切な管理運営がなされている。
	・事業効果をさらに上げる余地はないか。	■ a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある	運営委員会などの設置や関係機関が実施する研修会への参加など、様々な連携体制を整えている。
(その他の観点)			

## 8. 令和8年度事業の実施に向けた方向性

区分	現状維持	■ 改善	移管	廃止
(説明：令和8年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)				
長崎地域以外での相談支援業務の強化を図るため、指定管理者が行っている別事業との連携、各市町社協との協力体制の構築を進め、難病患者の療養生活支援を実施する。				
(上段に加え、成果指標達成状況が「未達成」であるのに現状維持の場合はその理由を以下に記載)				